

令和4年度北海道一般会計補正予算（第4号）

令和4年度北海道一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,439,070千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,307,627,082千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		615,802,415	3,617,152	619,419,567
	2 国庫補助金	507,863,062	3,617,152	511,480,214
10 財産収入		5,649,953	1,363	5,651,316
	2 財産売却収入	2,410,577	1,363	2,411,940
12 繰入金		53,545,204	9,386,637	62,931,841
	2 基金繰入金	46,655,950	9,386,637	56,042,587
13 諸収入		391,955,636	69,347	392,024,983
	6 雑収入	6,062,887	69,347	6,132,234
14 道債		518,199,500	5,068,000	523,267,500
	1 道債	518,199,500	5,068,000	523,267,500
15 繰越金		0	27,296,571	27,296,571
	1 繰越金	0	27,296,571	27,296,571

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	入	3,262,188,012	45,439,070	3,307,627,082
合	計			

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		289,361,661	16,417,131	305,778,792
	1 総 務 管 理 費	71,781,330	16,417,131	88,198,461
3 総 合 政 策 費		85,593,295	1,613,897	87,207,192
	6 次世代社会戦略費	19,751,621	11,397	19,763,018
	9 交 通 政 策 費	45,444,084	1,602,500	47,046,584
5 保 健 福 祉 費		668,360,130	426,374	668,786,504
	7 感 染 症 対 策 費	220,466,700	421,288	220,887,988
	11 子 ども 子 育 て 支 援 費	73,714,584	5,086	73,719,670
6 経 済 費		425,454,688	△ 5,955	425,448,733
	7 産 業 振 興 費	16,475,855	△ 5,955	16,469,900
7 農 政 費		125,959,765	29,617	125,989,382
	1 農 政 管 理 費	8,320,227	1,617	8,321,844
	3 農 産 振 興 費	13,482,819	28,000	13,510,819

款	項	補正前の額	補正額	計
8 水産林務費		61,867,209	287,781	62,154,990
	1 水産林務管理費	6,676,327	16,096	6,692,423
	4 漁港漁村費	23,924,689	73,000	23,997,689
	5 漁業管理費	1,510,338	22,685	1,533,023
	9 治山費	9,284,046	176,000	9,460,046
9 建設費		230,959,996	5,195,950	236,155,946
	1 建設管理費	40,480,531	97,950	40,578,481
	2 維持管理防災費	11,200,655	1,200,000	12,400,655
	3 道路橋りょう費	100,734,428	2,502,000	103,236,428
	4 河川費	42,440,445	721,000	43,161,445
	5 砂防海岸費	14,852,876	675,000	15,527,876
12 災害復旧費		3,530,427	3,123,900	6,654,327
	1 農地開発施設 災害復旧費	262,400	51,603	314,003
	2 水産林業施設 災害復旧費	999,404	217,602	1,217,006

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 土木施設災害復旧費	2,268,623	2,854,695	5,123,318
14 諸支出金		186,309,371	18,350,375	204,659,746
	2 諸費	155,419,299	18,350,375	173,769,674
歳出合計		3,262,188,012	45,439,070	3,307,627,082

第 2 表

繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
8 水産林務費	4 漁港漁村費	漁港海岸保全事業費	156,510

第 3 表

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
総合博物館の指定管理業務に係る 管理費用に関する債務負担行為	—	—	令和4年度から 令和9年度まで	2,042,000

第 4 表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時漁港海岸 保全施設整備 特別対策 事業費	253,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。	326,000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
臨時治山施設 整備特別対策 事業費	1,383,000	同 上	10%以内	同 上	1,559,000	同 上	10%以内	同 上
臨時道路整備 特別対策 事業費	22,655,000	同 上	10%以内	同 上	24,937,000	同 上	10%以内	同 上
臨時河川整備 特別対策 事業費	7,037,000	同 上	10%以内	同 上	7,694,000	同 上	10%以内	同 上
臨時砂防施設 整備特別対策 事業費	1,032,000	同 上	10%以内	同 上	1,249,000	同 上	10%以内	同 上
災 害 関 連 事 業 費	3,000	同 上	10%以内	同 上	66,000	同 上	10%以内	同 上
臨時海岸保全 施設整備特別 対策事業費	1,027,000	同 上	10%以内	同 上	1,272,000	同 上	10%以内	同 上
治 山 災 害 復 旧 費	146,000	同 上	10%以内	同 上	226,000	同 上	10%以内	同 上
土 木 災 害 復 旧 費	546,000	同 上	10%以内	同 上	1,821,000	同 上	10%以内	同 上
合 計	518,199,500				523,267,500			

議案第2号

令和4年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

令和4年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ387,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		204,476	170,000	374,476
	2 財産売却収入	204,000	170,000	374,000
歳入合計		217,090	170,000	387,090

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		217,090	170,000	387,090
	1 公 債 費	217,090	170,000	387,090
歳 出 合 計		217,090	170,000	387,090

議 案 第 3 号

令和4年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）

令和4年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129,841千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,613,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		340,143	94,541	434,684
	2 財産売却収入	340,000	94,541	434,541
2 繰入金		2,599,879	41,255	2,641,134
	1 基金繰入金	2,599,879	41,255	2,641,134
3 諸収入		5,955	△ 5,955	0
	1 一般会計借入金	5,955	△ 5,955	0
歳入合計		8,483,577	129,841	8,613,418

歳 出				
(単位 千円)				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		8,483,577	129,841	8,613,418
	1 公 債 費	8,483,577	129,841	8,613,418
歳 出 合 計		8,483,577	129,841	8,613,418